

各 位

会社名 クレアホールディングス(株)
 代表者名 代表取締役社長 黒田 高史
 (コード番号 1757 東証第2部)
 問合せ先 取締役 岩崎 智彦
 (Tel. 03-5775-2100)

連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルトルイズム株式会社（以下、「アルトル社」といいます。）の株式全てをMBO（マネジメント・バイ・アウト）の方式により譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件により、アルトル社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、事業の多角化による経営基盤の安定化を目指し、2017年12月27日付け「株式取得及び簡易株式交換によるアルトルイズム株式会社の完全子会社化、主要株主である筆頭株主の異動、ライツオフアリング調達資金の用途変更に関するお知らせ」のとおり、2018年1月23日にアルトル社の株式100%を取得し、子会社化いたしました。

アルトル社では、子会社化当初の事業である飲食事業と美容領域の広告事業に加えて、美容機器の販売・保守事業を新たに展開・運営してまいりました。しかしながら、美容機器の販売・保守事業及び広告事業については、2020年4月16日付け「当社子会社による保守サービス契約の解約に関するお知らせ」のとおり、取引先において親会社の異動が生じ、取引体制の見直しが行われたことにより当該取引先との契約解約、取引中止を余儀なくされ、アルトル社の収益源が大幅に毀損することとなりました。また、飲食事業については、東北地方を中心にラーメン店舗を複数展開しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、他飲食店と同様に苦戦を強いられております。このため、アルトル社の業績（今般第2四半期累計）は、前年対比で売上が約半分と大きく減少しております。

今般、アルトル社の代表取締役である橋本弘氏より、MBO方式による株式買取りの申出があり、双方で検討を重ねてまいりました。今後、アルトル社は橋本氏が店舗開発の推進を図り、より積極的な事業展開を行うことを目指し、当社としても、当社子会社である株式会社サニーダにて開始いたしました施工サービス（抗菌・抗ウイルス・防臭効果があるイオニアミストPRO噴霧）、映像伝送技術を駆使した高性能、低価格のデジタルサイネージとしてのLEDディスプレイ商品の販売、不動産事業等、他事業に経営資源を傾け、持続可能な収益基盤を構築することが双方の企業価値の向上に繋がると判断し、今回の株式譲渡に至りました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	アルトルイズム株式会社	
(2) 所 在 地	福島県郡山市富久山町久保田字宮田27番地の1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 橋本 弘	
(4) 事 業 内 容	飲食事業、広告事業、美容機器の販売・保守事業等	
(5) 資 本 金	68百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2006年9月	
(7) 大株主および持株比率	クリアホールディングス株式会社 100.0%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の全株式を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	当社は、当該会社からの預り保証金として、167百万円を計上しております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
	純資産	6百万円	59百万円	139百万円
	総資産	558百万円	629百万円	596百万円
	1株当り純資産	2,415円	23,368円	54,576円
	売上高	一百万円	1,070百万円	1,064百万円
	営業利益	一百万円	68百万円	149百万円
	経常利益	一百万円	70百万円	155百万円
	当期純利益	一百万円	53百万円	115百万円
	1株当り当期純利益	一円	20,952円	45,259円
	1株当り配当金	一円	一円	一円

(注) 当社は、2018年1月23日付でアルトル社を子会社化しましたが、2018年3月期末日をみなし取得日としたため、2018年3月期の経営成績関連項目は記載しておりません。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏名	橋本 弘
(2) 住所	福島県郡山市
(3) 上場会社と当該個人の関係	当該個人は、対象会社の代表取締役であり、関連当事者に該当します。

4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	2,560株 (議決権の数：2,560個) (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	2,560株 (議決権の数：2,560個) (議決権所有割合：100.0%)
(3) 譲渡価額	147百万円
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)

(注) 譲渡価額については、第三者評価会社による株式価値算定結果を踏まえ、株式譲渡相手先との交渉により決定しており、公正な価額であると認識しております。

5. 譲渡に係る日程

(1) 取締役会決議日	2020年11月19日
(2) 譲渡契約締結日	2020年11月19日
(3) 譲渡実行日	2020年11月19日

6. 今後の見通し

本件株式譲渡に伴い、2021年3月期第3四半期に、個別決算において子会社株式売却益として52百万円の特別利益を計上する予定であります。連結決算におきましても、子会社株式売却益として特別利益を計上する見込みですが、金額につきましては精査中であり、適正かつ合理的な数値の算出が可能になった後に改めてお知らせいたします。

また、本件株式譲渡を実行し、アルトル社が当社の連結対象から除外されることにより、当社の業績に重大な影響を与えることが判明した場合、速やかにお知らせいたします。

以上